特別支援校内委員会での支援決定の流れ

1情報収集:特別支援コーディネーターに情報を集約する。

〈対象児童〉

- 担任や専科教員、管理職等から見て、支援が必要だと思われる児童
- 保護者からの相談があった児童

〈収集方法〉

- 担任や保護者から観察できる本児の困り感を把握
- 特別支援校内委員会の構成員 (管理職、特別支援教育コーディネーター、各学年の教員、巡回指導教員、巡回相談心理士、特別支援アドバイザー等)の行動観察

2支援の計画: 支援レベルを判断し、各レベルに応じた指導・支援計画を立てる。

〈手順〉

(1) <u>特別支援校内委員会の構成員</u>の行動観察や助言、WISC や読み書き検査を基に、 レベル1の支援から計画する。

レベル1

特別支援校内委員会の構成員の助言を活用し、<u>担任ができる</u>指導・支援方法を計画する。

レベル2

, 生活支援員等の校内・外の人的 支援を活用した指導・支援方法 を計画する。

※校内・外の人的支援…

生活支援員、SC、空き教員、 教育相談室、医療等

レベル3

指導目標を明確にし、特別支援 教室で、障がいによる学習上、 又は生活上の困難を改善・克服 する指導を計画する。

※<u>レベル3の支援</u>は、<u>原則1年間</u> なので、特別支援教室を利用する <u>適切な時期、緊急性</u>を考慮して、 優先順位を決める。

(2)支援計画について、保護者の合意を得る。(管理職、担任、特別支援コーディネーターが行う。)

3支援の実施: 各レベルに応じた指導・支援計画を実施する。

レベル1

指導・支援方法を<u>全教職員(特</u> <u>に同学年の教員、専科)で共有</u> し、在籍学級で指導・支援を実 施する。

レベル2

レベル1の支援に加え、生活支援員等の校内・外の人的支援をあする。

レベル3

レベル1・2の支援に加え、 担任、巡回指導教員、保護者で、連携型個別の指導計画を作成し、特別支援教室での学習内容を在籍学級や普段の生活で般化できるように連携して指導・支援を実施する。

一全指111一

4支援実施の評価:支援計画の見直しを行う。

レベル1・2

計画した指導・支援方法では改善が見られない場合、<u>計画の見直しや支援レベル</u>の引き上げを検討する。

レベル3

「障がい特性そのものの改善・克服ではなく、児童が自己の特性を理解して、対応の仕方を学び、前向きに学習等に取り組むことができているか。」という視点で、連携型個別の指導計画の指導目標が達成したかを判断し、保護者の同意を得て、特別支援教室の指導を継続か退室かを決定する。

※退室後、おおむね3ヶ月から6ヶ月の間に、再度入室の必要性が生じた場合、書類のみの簡易な申請で、入室できる。

5学校生活支援シートの作成・引き継ぎ:担任が作成・引き継ぎを行う。

レベル1・2・3

次の学年・学校に引き継ぐ目的で、保護者の申し出により、学校生活支援シートを作成する。

※全校向けのお便りを配布し、周知する。

〈学校生活支援シート〉

児童本人や保護者の意向を十分に踏まえ、<u>中・長期的</u>な目標をもって、関係機関と連携を図りながら、**入学時・進学時の引き継ぎに活用**することが目的である。

→作成し、継続的な支援を行っていくことで、**受験等の際に合理的な配慮**を申請できることがある。

〈連携型個別の指導計画〉

特別支援教室を利用する児童について、指導目標を、<u>担任・巡回指導教員で</u>、<u>学期に一度</u>作成・評価を行う<u>短期的</u>な計画。